

## 西栗倉村学び発表の場および役場庁舎議場設計業務概要書

本概要書は、西栗倉村学び発表の場および役場庁舎議場設計業務委託を行うにあたって必要な事項等を示したものである。また、本書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ決定する。

### 1. 敷地条件

敷地所在地：岡山県英田郡西栗倉村大字影石33番地 〒707-0503

計画用地面積：約5,020㎡（ゾーンB1およびB2の合計）

都市計画区域：区域外

垂直最深積雪量：0.85m

### 2. 計画施設概要

本事業は以下の各項目のとおりである。

[全体共通工事]

ア. 既設建物解体撤去工事

イ. 建物建設工事

A: 学び発表の場

木材を使った構造および内外装の木質化による新築工事

B: 庁舎議場

木材を使った構造および内外装の木質化による新築工事

ウ. 計画地全体の造成工事および外構工事

全体配置計画により必要なアプローチ等外構工事

駐車場整備工事

### 3. 建築条件（B1およびB2ゾーンに整備するもの）

#### (1) 構造

原則木造とする。

止むを得ない理由がある場合は木造を含むその他構造との混構造とすることができる。

#### (2) 建築施設規模規模

学び発表の場・庁舎議場 延床面積 2,750㎡程度 2階建程度

公用車ガレージ（公用車 普通車10台分※ 屋根付）延床面積 400㎡程度 平屋建

※公用車台数は、現段階において暫定台数とし、基本設計業務において必要な駐車面積・台数を、役場担当者と協議を必要とする。

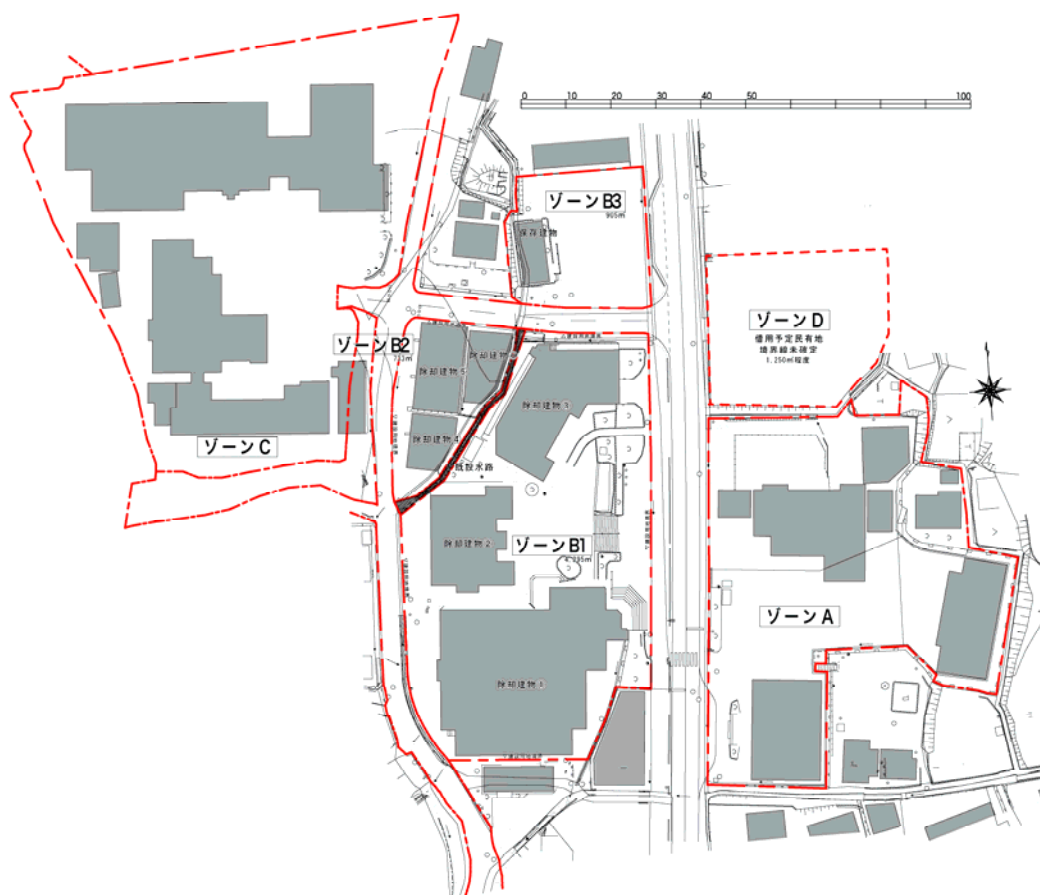
#### (3) 来客用駐車スペース

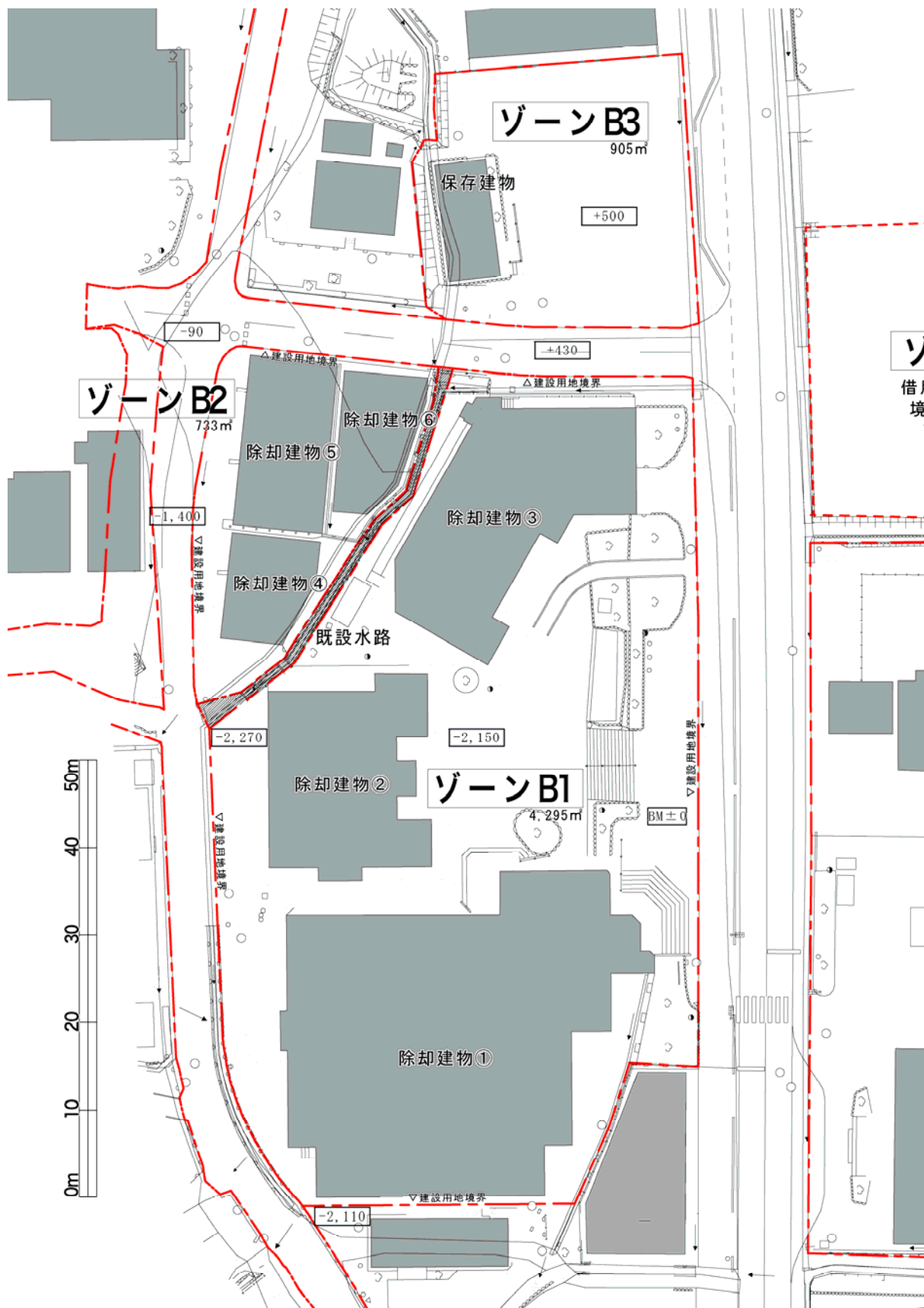
普通車 35台（身体障がい者用スペースを適宜配置する）

(4) 計画用地 (配布資料01敷地図参照)

当事業の用地については以下の通りである。

	土地利用	内容
ゾーンA		子育て支援施設(保育所および子育て支援施設H29年度建設予定施設整備の状況は、基幹施設基本計画参照) ※現在役場庁舎が建つ場所に、将来幼稚園が建設予定
ゾーンB1	建設用地	当該建設用地として、既設建物の除却と造成、学び発表の場および庁舎議場、公用車車庫10台分を整備する。
ゾーンB2		
ゾーンB3	駐車場用地	既設建物(施設名称「よりみち」運営主体:西栗倉村社会福祉協議会)を保存し、 <a href="http://www.nishiwakura-wel.or.jp/promote-yorimichi.html">http://www.nishiwakura-wel.or.jp/promote-yorimichi.html</a> 東側空地を、ゾーンB1・ゾーンB2に建設する施設への来場者用駐車場として整備する。 (※「よりみち」は、基幹施設整備後のH32年度以降に除却予定)
ゾーンC		国保総合保険施設・高齢者生活福祉センター・デイサービスセンター・村営診療所等、保健福祉機能の建物が存する施設整備の状況は、基幹施設基本計画参照
ゾーンD	駐車場用地	民有地を村が借上げ、来場者用の駐車場とする。





計画用地図 (縮尺は別紙敷地図参照)

ゾーン名	除却建物		解説
ゾーンB1	除却建物①	村民体育館	基本計画において除却の方針としている。 施設整備においては、
	除却建物②	あわくら会館	研修室・図書室（児童書を中心とした約4万冊の蔵書） 施設整備では、仮設スペースへの蔵書の一時保管を極力行わず、新設図書室への移転がスムーズに行える工事順序が望ましい。
	除却建物③		多目的ホール・研修室 新設ホールへの移転がスムーズに行える工事順序が望ましい。
既設水路	ゾーンB1・B2を一体的に利用する為、施設計画の内容によって、適切な位置に付け替える用意がある。（整備事業費は別途、当該事業費に含まず別途とする）		
ゾーンB2	除却建物④	公用車車庫	既設建物は除却し、新たに公用車車庫（屋根付）をB1・B2に整備する ゾーンCとの連絡に配慮した外構計画が望まれる。
	除却建物⑤		
	除却建物⑥		

(5) 必要とする所要室 (※床面積は提案者が必要な規模を独自に設定ください)

	室名	内容及び留意事項	参考床面積㎡
庁舎・議場	村長室・応接室		45
	執務室(会議スペース含)	副村長・教育長・課長級職員含	270
	相談室 2 室		20
	会議室	職務時間外の活用も積極的に検討する	150
	放送室		35
	風除室・交流スペース・ホール・待合室・廊下・EV・階段	住民が立ち寄る際に、住民同士や職員と気軽にコミュニケーションが取れる配置や家具レイアウトに配慮する	510
	トイレ・多目的トイレ・湯沸室		50
	宿直室・救護室・シャワー室・職員トイレ・更衣室・物置		80
	議員室・議会事務室		40
	議場	会期中以外の活用を積極的に検討する	100
	サーバー室		40
	耐火書庫・書庫		120
	機械室		60
	備蓄倉庫	防災拠点として必要十分な規模・設備を有する	80
	<b>小計</b>	<b>1,600</b>	
学び発表	集会室	ステージ含む・災害時の避難施設としての活用にも配慮	230
	控室・放送室・前室・準備室		35
	開架図書・閉架図書・閲覧室・こどもスペース・授乳室		240
	研修室・和室		195
	倉庫	イベント用テントや資材の保管など、外部との連絡に配慮すること	70
	受付事務室		25
	エントランスホール・ホワイエ・トイレ		360
	<b>小計</b>	<b>1,155</b>	
その他	公用車車庫	普通車 10 台・スペアタイヤ等整備機材保管庫	400
	地域熱供給機械室棟	4m×3m H=2m 程度の機械室を確保(暫定寸法。基本設計段階に要確認が必要)	15
	<b>小計</b>	<b>415</b>	
	<b>床面積合計</b>	<b>3, 170</b>	

4. 想定される職員の人数 (人)

区分	村長	副 村長	教育 長	管理職 課長級	正規 職員	臨時 職員	議会 議員	その他	合計
役場	1	1	1	5	45				53
議場							8		8
学びの場 発表の場						図書館 司書 1			1

5. 事業スケジュール (別紙工程表参照)

工程		時期	備考
設計契約		平成29年6月下旬	
基本設計	木材利用方針決定	平成29年9月下旬	構造材における製材・集成材の区分とおよそのボリューム試算
	建設委員会検討会	7月～10月	3回(7月・8月・9月)基本設計段階で委員の意見を盛り込むためのワークショップを開催し、12月末に基本設計案の確定を建設委員会に諮る
	基本設計図書確定	12月末	
実施設計1(村民体育館跡地工事分)		平成30年1月～3月末	
実施設計2(あわくら会館跡地工事分)		4月～7月末	
建築確認申請		8月～9月末	
第一期 建設工事	村民体育館解体工事	8月上旬～10月末	
	村民体育館跡地 建設工事	11月 ～平成31年9月末	
施設仮使用		平成31年6月	図書館移転後に一部利用
第二期 建設工事	あわくら会館解体工事	4月～6月	
	あわくら会館跡地 建設工事	11月～平成32年9月末	
	外構工事	9月～10月末	
施設利用		平成33年1月	庁舎移転後に施設利用

6. 想定される事業費（消費税別）

	千円	備考
1. 学び発表の場・庁舎議場新築工事費	1,129,000	※
2. 外構工事費	26,000	
3. 既設建物解体撤去工事費	64,000	除却建物①～⑥
4. 基本設計費	21,000	公用車ガレージ基本設計含
5. 実施設計費（予定）	46,000	建築確認申請業務含（手数料別途） 除却建物解体撤去工事実施設計及び 造成設計・外構設計業務含 公用車ガレージ実施設計費別途

※ 工事費概算には、個別冷暖房空調設備は含む  
地域熱供給システム工事区分は、別途資料参照

上記の概算事業費の他必要となる費用として以下が想定される。

- ① 什器備品等購入費（調達にかかわる調査費は基本設計業務に含む）
- ② 情報機器等の移設に関わる経費
- ③ 造成外構整備費  
（当該概算では、既設用地の形状変更はないものとして、緑地整備費（地表面緑化）  
および駐車場整備費（アスファルト舗装程度）として試算している）
- ④ 水路経路の付け替え造成費
- ⑤ 上記 ②～④ にかかる調査設計費

7. 設計に求める条件

- ・ 村有林を中心に森林整備事業において伐採が計画されている村有林材を有効に活用した構造躯体、内外装材による計画とすること
- ・ 利用者と就業者にとって快適で、施設利用が有意義な環境となること
- ・ 誰もが使いやすいユニバーサルデザインであること
- ・ メンテナンス及び維持管理に配慮した計画であること
- ・ 施設の経年変化が魅力的に映える工夫があること
- ・ 施設づくりの記録を、次の世代へ伝える提案が盛り込まれていること
- ・ 地域産業、歴史、自然環境と森林林業の関係を訪問者に伝える工夫が盛り込まれること
- ・ 使い勝手を考慮し、各種収納が必要十分に配置されること
- ・ 事業費の概算工事費算定は厳密に行い、各事業費の範囲内とすること
- ・ 災害時には一時的な避難施設として利用されることも想定し機能・設備に配慮すること

## 8. 村内産木材の概要と木材利用方針

西粟倉村では、村内人工林の保全管理のための間伐施業を実施している。当該プロジェクトでは、概ね60年生未満の村内産木材（スギ・ヒノキ）の活用を前提として事業を実施する。調達木材に関しては、基本設計および実施設計段階で、役場担当者との密な打合せを行うこと。なお、木材利用に関しては、以下の方針を踏まえた建築計画・工法選択を行う。

当該工事に使用する木材の調達先として想定している村有林の原木賦存量については、添付資料03を参照すること

- ① 森林保全に無理のない調達計画を行い、木材の利用と森林維持管理の両立を図ること
- ② 村内森林からの調達により立木の利用価値が最大化する仕様選定を行うこと
- ③ 可能な限り多くの村内産木材を使用した建設を行うこと

## 9. 再生可能エネルギーの活用について

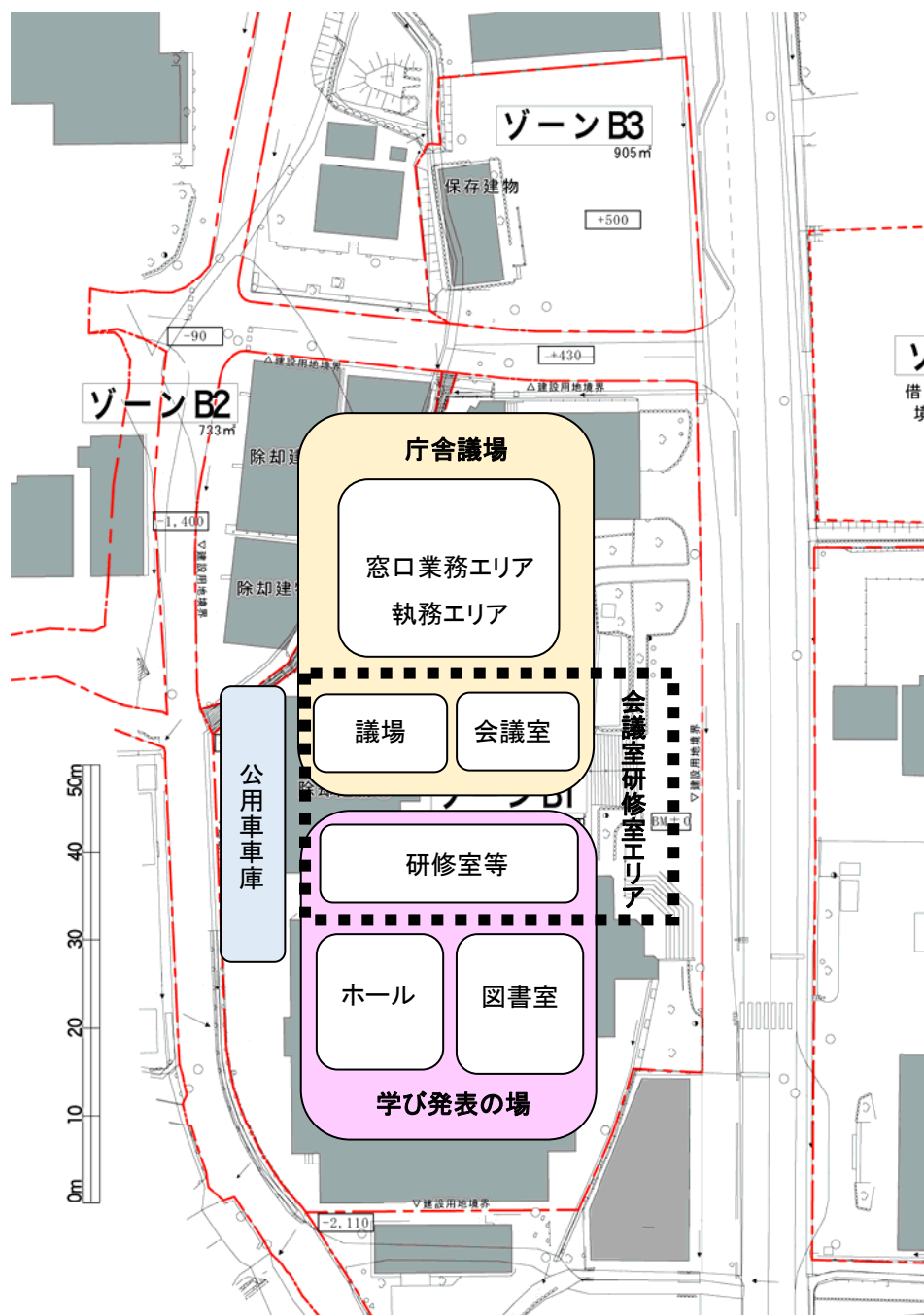
持続可能な低炭素社会の実現に向け環境モデル都市アクションプランを掲げ、様々な再生可能エネルギーの活用に取り組んでいる。当該建設事業においても、冷暖房設備の熱源として地域熱供給システムの導入を前提として取り組む予定としている。基本設計および実施設計段階で、役場担当者との密な打合せを行うこと。

（地域熱利用システムに関する資料05を別途参照のこと）



10. 施設配置および建設工事順序について

基本計画検討時に、次の通り施設配置を検討した。



※ 当該施設配置は、基本計画段階のものであり、基本設計段階における合理的かつ機能的な施設検討を妨げるものではない。

	考え方
学び発表の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行して除却する村民体育館の跡地を利用した建設とする。</li> <li>現在あわくら会館に存する図書館・ホールの仮設建設を避け、新設の施</li> </ul>

	設にスムーズな移転が図れる工事順序に配慮する。 ・研修室等多目的に活用できる諸室の配置は、庁舎議場との連絡にも配慮することで活用頻度を上げる。
庁舎議場	・庁舎窓口機能とゾーンCの福祉関連機能との連携を重視した配置とする ・ゾーンB3・ゾーンB4の駐車スペースとの連絡を重視した配置とする。 ・会議室議場の夜間休日利用を積極的に行える配置計画とし、学び発表の場との連絡も考慮する。
会議室・研修室エリア	・庁舎議場ならびに学び発表の場の双方にとって、スペースの有効に活用できる共用スペースとしての配置が望ましい。
公用車車庫	・日常的な公務に支障のない、合理的かつ機能的な配置を検討する。

財源の確保、ならびに仮施設整備を最小限とする工程に配慮して、以下の工事順序を想定している。

	H30年度		H31年度		H32年度	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半
除却工事	村民 体育館			あわくら 会館		
学び発表の場		建設工事A		(建設工事C ※1)		
庁舎議場				建設工事B		
外構造成工事		村民体育館跡地整備		あわくら会館跡地整備		

※1 村民体育館跡地におさまらない部分については、庁舎議場建築に合わせて、後期工事として発注も可能

#### 10. その他計画条件

別添下記資料の内容を十分に把握の上、計画にあたること

- (1) 第5次西栗倉村総合振興計画
- (2) 西栗倉村教育振興基本計画
- (3) 西栗倉村内の公共建築物における西栗倉産材等の利用促進に関する方針
- (4) 西栗倉村百年の森林構想
- (5) 西栗倉村環境モデル都市アクションプラン
- (6) 西栗倉村バイオマス産業都市構想

以上